



広報

令和2年(2020年)7月21日発行
第1481号臨時号
第7号

Hino City Public Relations

発行 / 日野市 法人番号 1000020132128 編集 / 企画部市長公室 〒191-8686 東京都日野市神明1-12-1 HP <http://www.city.hino.lg.jp/>
代表 ☎ 042-585-1111 FAX 042-581-2516 E-mail soudan@city.hino.lg.jp 配布 / 日野市新聞組合 ☎ 042-514-8171 ※10:00~17:00 FAX 042-514-8099

新型コロナウイルス感染症について、市民の皆さまの生活と健康のために必要となる最新の情報を取りまとめ、「広報ひの臨時号」として発行しています。

3 すべての人に健康と福祉を



令和2年7月1日時点

新型コロナウイルス感染症に伴う

主な
支援策

今号では、新型コロナウイルス感染症に係る日野市またはその他の関係機関(国や東京都など)における主な支援策を紹介します(給付、貸付などに関するもの)。

- 既に、実施が完了した制度も参考として掲載しています。
- 支援を受けるための条件、申請方法、最新の情報などの詳細は、各問い合わせ先にご確認ください。
- 詳細は、市HPをご覧ください。

給付もらえる

凡例の説明 国 国の支援策、都 東京都の支援策、市 市の支援策

個人・世帯向け

国 住居確保給付金

ID 1014390

対象 離職や減収などで家賃の支払いが困難な場合※要件あり 支援内容 単身世帯…上限53,700円、2人世帯…上限64,000円、3~5人世帯…上限69,800円 〇 セーフティネットコールセンター ☎ 042-514-8574 FAX 042-583-4198

市 傷病手当金(国民健康保険)

ID 1014425

対象 国保加入の被用者で、感染症に感染して休業などした場合 支給内容(直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数)×3分の2×支給対象日数 対象期間 令和2年1月1日から9月30日までの間で療養のため就労できない期間※ただし、長期入院などの場合は最長1年6カ月まで 〇 保険年金課給付係 ☎ 042-514-8276 FAX 042-587-8981

傷病手当金(後期高齢者医療制度)

ID 1014369

対象 後期高齢者医療制度加入の被用者で、感染症に感染して休業などした場合 支給内容(直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数)×3分の2×支給対象日数 対象期間 令和2年1月1日から9月30日までの間で療養のため就労できない期間※ただし、長期入院などの場合は最長1年6カ月まで 〇 東京都後期高齢者医療広域連合「お問い合わせセンター」☎ 0570-086-519 FAX 0570-086-075

国 特別定額給付金

ID 1014290

対象 令和2年4月27日(基準日)に住居基本台帳に登録されている方 支援内容 1人当たり10万円 期限 8月31日(月)までに申請 〇 日野市特別定額給付金専用ダイヤル ☎ 0120-671-629 FAX 042-514-8097(聴覚障害者向け)

市 児童扶養手当受給者特別支援給付金

ID 1014403

対象 ひとり親の世帯(児童扶養手当受給者) 支援内容 児童1人当たり1万円※6月29日に支給済み 〇 子育て課 ☎ 042-514-8598 FAX 042-583-4198

国 ひとり親世帯臨時特別給付金

ID 1014571

対象 ①令和2年6月分児童扶養手当受給者②公的年金等受給者で、令和2年6月分児童扶養手当が全額停止される方③家計が急変し、収入が児童扶養手当受給者と同水準となった方 支援内容 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円 期限 ①申請不要②③令和3年2月末までに申請 その他 ①②は追加給付を受けられる可能性があります※詳細は広報8月1日号に掲載予定 〇 ひとり親世帯臨時特別給付金電話相談窓口 ☎ 042-514-8912 FAX 042-583-4198

都 東京都がひとり親家庭に食料品などを提供します

ID 1014613

対象 ①令和2年6月分児童扶養手当受給者②令和2年6月1日から7月31日までの間に新たに東京都または東京都内の区市から児童扶養手当を受給することとなった方 支援内容 送付したカタログから申し込みにより、食料品などの生活必需品(1万円相当)を提供 期限 10月31日(土)までに申請 〇 市子育て課 ☎ 042-514-8598 FAX 042-583-4198、東京都福祉保健局少子社会対策部育成支援課 ☎ 03-5320-4125

市 就学援助制度

ID 1014452

対象 小・中学生のいる世帯で学校への支払いが困難な場合 支援内容 学用品費、給食費などの教育費の一部を支給 〇 庶務課 ☎ 042-514-8692 FAX 042-583-9684

特別定額給付金は8月31日(月)(消印有効)までに申請を

ID 1014290

特別定額給付金の申請期限は、8月31日(月)(消印有効)です。まだ申請をしていない方は早めに申請をお願いします。期限を過ぎると給付金を受け取ることができませんのでご注意ください。

〇 日野市特別定額給付金専用ダイヤル ☎ 0120-671-629 FAX 042-514-8097(聴覚障害者向け) 対応時間 土曜・日曜日、祝日を除く8:30~17:15

貸付

緊急小口資金（特例貸付） ID 1014096

対象 収入が減少した場合※主に休業された方向け **内容** 貸付上限…20万円(従来の上限10万円が拡大)、据置期間…1年以内、返済期間…2年以内、連帯保証人不要、実質無利子 **期限** 9月30日(水)まで受け付け **日野市社会福祉協議会** (☎042-586-3063 FAX 042-583-9205)、相談コールセンター (☎0120-46-1999)

減免

市 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険税の減免 ID 1014297

対象 主たる生計維持者の収入が減少し、国民健康保険税の支払いが困難な場合 **対象期間** 令和2年2月分～3年3月分 **減免額** 世帯の前年の所得状況によって異なる(全額免除または一部減額) **期限** 令和3年3月31日(水)まで **日野市国民健康保険税減免問い合わせ専用ダイヤル** (☎042-514-8193 FAX 042-587-8981)

市 新型コロナウイルス感染症に関する後期高齢者医療保険料減免（後期高齢者医療制度） ID 1014355

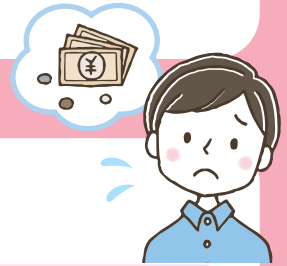
対象 後期高齢者医療制度加入者が属する世帯の主たる生計維持者の収入が減少し、後期高齢者医療保険料の支払いが困難な場合 **対象期間** 令和2年2月分～3年3月分 **減免額** 世帯の前年の所得状況によって異なる(全額免除または一部減額) **期限** 令和3年1月4日(月)まで※令和2年12月以降に資格を得た被保険者は、令和3年3月19日(金)まで申請可 **日野市国民年金課高齢者医療係** (☎042-514-8293 FAX 042-587-8981)

市 新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免 ID 1014310

対象 次の①または②に該当する方①主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った65歳以上※重篤な傷病とは、1カ月以上の治療を有すると認められた場合を指します②主たる生計維持者の収入が一定程度減少し、その収入に係る所得以外の前年の所得合計額が400万円以下の65歳以上※収入とは、年金以外の事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入を指します **期限** 令和3年3月31日(水)までに申請 **日野市高齢福祉課** (☎042-514-8509 FAX 042-583-4198)

総合支援資金（特例貸付） ID 1014096

対象 収入が減少した場合※主に失業された方向け **内容** 貸付上限…月額20万円(2世帯以上、単身は上限月額15万円)、据置期間…1年以内、貸付期間…原則3カ月以内、返済期間…10年以内、連帯保証人不要、実質無利子 **期限** 9月30日(水)まで受け付け **日野市社会福祉協議会** (☎042-586-3063 FAX 042-583-9205)、相談コールセンター (☎0120-46-1999)



猶予

市 徴収猶予「特例制度」 ID 1013976

対象となる方 ①新型コロナウイルスの影響により、収入が前年同期比でおおむね20%以上減少②一時に納付が困難

対象となる税 令和3年1月31日(日) (2月1日(月))に変更予定) までに納期限を迎えるほぼすべての市税 **内容** 地方税の徴収を1年間猶予※担保の提供は不要。延滞金なし **期限** 各納期限までに申請※申請できる期別は、申請した月の翌月末に到来する期別まで **その他** 市HPに申請書・記入見本などを掲載。申請は郵送を推奨 **日野市納税課** (☎042-514-8271、042-514-8957 FAX 042-583-4198)

国 新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする臨時特例の国民年金保険料の免除・猶予、学生納付特例申請 ID 1014338

対象 令和2年2月以降、収入が減少し、国民年金保険料の納付が困難な場合 **対象期間** 免除猶予…令和2年2月分～3年6月分、学生納付特例…令和2年2月分～3年3月分※令和2年2月以降の所得等の状況からみて、当年中の所得見込みが、現行の国民年金保険料免除基準相当になることが見込まれること **日野市立川年金事務所** (☎042-523-0352)、市保険年金課 (☎042-514-8289 FAX 042-587-8981)

職業紹介施設

市内で求人情報を取り扱う施設です。^{ひまっ}飛沫感染防止のため、来館の際は必ずマスクの着用をお願いします。また、発熱症状など体調の優れない場合は、利用できません。

施設名	対象	開館時間	所在地	問い合わせ先	備考
ナイスワーク高幡	全年齢	平日 9:00～17:00	高幡1011福祉支援センター2階	☎042-593-5991 FAX 042-593-5995	・雇用保険各種手続き、失業給付の手続き、職業訓練の相談・申し込みは取り扱っていません。 ・3密防止のため、ハローワークインターネットサービスでの情報収集や電話相談の活用をお願いします。
しごとサポートひの	おおむね55歳以上	平日 9:00～17:00 (受付は16:30まで)	日野本町1-6-2 生活・保健センター4階	☎042-586-9517 FAX 042-586-9529	・電話相談も実施しています。

新型コロナウイルス感染症対応 日野市商工会による事業者向け相談会 ID 1014454

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、経営上深刻な影響を受けている市内事業者に対し、専門家による支援相談窓口を設置しています。商工会会員以外の方も対応します。ぜひお気軽にご連絡ください。

①中小企業診断士による相談

経営に関する相談や各種支援制度、補助金、助成金活用、書類の作成などの相談に応じます。

日時 令和3年3月31日(水)までの月曜～金曜日9:00～12:00、13:00～17:00※事前予約制で1人1時間。祝日を除く **会場** 日野市商工会館(多摩平7-23-23) **対象** 市内の中小企業者・個人事業主 **申込** 電話 **日野市商工会** (☎042-581-3666 FAX 042-586-6063)

②社会保険労務士による相談

従業員の雇用や休業などに関する相談や雇用調整助成金、各種支援制度に関する申請支援など、労働に関する相談に応じます。

日時 8月3日(月)・17日(月)・24日(月)・31日(月)10:00～12:00、13:00～16:00※事前予約制で1人1時間 **会場** 日野市商工会館(多摩平7-23-23) **対象** 市内の中小企業者・個人事業主 **申込** 電話 **日野市商工会** (☎042-581-3666 FAX 042-586-6063)

給付ももらえる

市 魅力ある個店創り支援事業補助金経営環境激変対応支援型

ID 1007418

対象 新しい事業を実施することで売り上げを確保したい方
支援内容 上限50万円 **期限** 令和3年1月31日(日)または予算終了まで
 閏産業振興課 (☎042-514-8437 FAX042-583-4483)

市 商業活性化連携支援事業補助金

ID 1007418

対象 他の商業者と連携して事業を実施して地域を活性化したい方
支援内容 上限50万円 **期限** 令和3年1月31日(日)または予算終了まで
 閏産業振興課 (☎042-514-8437 FAX042-583-4483)

市 中小企業者家賃支援補助金

ID 1014487

対象 売り上げが20%以上減少した方 **支援内容** 上限20万円 **期限** 7月31日(金)まで
 閏産業振興課 (☎042-514-8134 FAX042-583-4483)

市 高齢者「地域でささえる・つながる」プロジェクト補助金

ID 1014652

対象 2人以上で構成される高齢者を支えたい活動団体 **支援内容** 1事業当たり15万円 (1団体2事業まで。最大30万円支給) **期限** 一次募集…7月21日(火)まで
 閏高齢福祉課 (☎042-514-8496 FAX042-583-4198)

市 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援金

ID 1014866

対象 感染症の拡大防止対策を行いながら事業継続する介護・障害福祉サービス事業所 **支援内容** 1事業所当たり上限15万円 **期限** 第二次締め切り…8月7日(金)まで
 閏高齢福祉課 (☎042-514-8519 FAX042-583-4198)、障害福祉課 (☎042-514-8485 FAX042-583-0294)



猶予

市 法人市民税の申告・納付期限の延長

ID 1014381

対象 期限までに税金の申告・納付が困難な場合 **支援内容** 申告・納付期限の延長 **期限** 原則、法人市民税の申告書などの提出日
 閏市民税課 (☎042-514-8235 FAX042-583-4198)

市 徴収猶予「特例制度」

ID 1013976

対象となる方 ①収入が前年同期比でおおむね20%以上減少②一時に納付が困難 **対象となる税** 令和3年1月31日(日) (2月1日(月)に変更予定) までに納期限を迎えるほぼすべての市税 **支援内容** 地方税の徴収を1年間猶予※担保の提供は不要、延滞金なし **期限** 各納期限までに申請※申請できる期別は、申請した月の翌月末に到来する期別まで **その他** 市HPに申請書・記入見本などを掲載※eLTAX申請可 閏納税課 (☎042-514-8271、042-514-8957 FAX042-583-4198)

国 家賃支援給付金

対象 5月～12月の売上高について①いずれか1カ月が前年同月比50%以上減少②連続する3カ月の合計で前年同期比30%以上減少 **支援内容** 家賃6カ月分※上限あり 閏家賃支援給付金コールセンター (☎0120-653-930)

国 持続化給付金

対象 令和2年1月以降、前年同月比で事業収入が50%以上減少した月がある場合 **支援内容** 法人…上限200万円、個人事業主…上限100万円 閏持続化給付金事業コールセンター (☎0120-115-570)、持続化給付金LINE相談窓口(右記QRコード)



国 雇用調整助成金

対象 雇用主が雇用維持のために休業手当などを支払った場合 **支援内容** 1人1日当たり上限15,000円 閏ハローワーク八王子 (☎042-648-8609)、新型コロナウイルス感染症情報 厚生労働省 (LINE) (右記QRコード)



都 感染症拡大防止協力金

対象 緊急事態措置期間に休業要請などに応じて協力した場合 **支援内容** 一律50万円 **期限** 7月17日まで 閏東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター (☎03-5388-0567)

貸付かりる



市 新型コロナウイルス感染症対応運転資金融資あっせん(別枠)

ID 1013989

対象 売り上げ減少のため融資を受けたい方 **支援内容** 運転資金(家賃など) 500万円以内※実質無利子。信用保証料全額補助 **期限** 9月30日(水)まで 閏産業振興課 (☎042-514-8437 FAX042-583-4483)

占用料の免除

市 沿道飲食店などの路上利用に伴う道路占用の取り扱い

ID 1014943

対象 市と関係団体などが一体となって取り組む沿道飲食店などの路上利用 **支援内容** 道路占用料の免除 **免除期限** 11月30日(月)まで 閏道路課 (☎042-514-8421 FAX042-583-4483)

多摩信用金庫主催 社会保険労務士による雇用調整助成金に関する個別相談会

ID 1014928

多摩信用金庫では、市と連携して新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の支援を目的に、「雇用調整助成金に関する個別相談会」を開催します。本相談会では、雇用調整助成金の具体的な内容や申請方法についての相談ができます。また、個別相談後のフォローとして、実際の助成金申請に向けて東京働き方改革推進支援センターの専門家派遣制度(無料・5回)を活用することもできます。

日時 8月4日(火)～6日(木)13:10～19:40※事前予約制で1人1時間 **会場** PlanT (多摩平の森産業連携センター) **対象** 市内の中小企業者・個人事業主 **定員** 各日12人 **申込** 多摩信用金庫HPの申込フォームから 閏産業振興課 (☎042-514-8442 FAX042-583-4483)

コロナ禍におけるごみ収集に対して、多くの市民の皆さまから応援メッセージをいただいています。

ごみや資源の袋に「ありがとうございます」や「頑張ってください」とメモを貼ったり、書いたりしていただいております。大変励みになっています。

今後も、収集業者一丸となって、新型コロナウイルスに負けないよう頑張っていきたいと思います。

応援

ありがとうございます！
ごさいます！

問 ごみゼロ推進課 (☎042-581-0444 FAX042-586-6606)

プラスチック類ごみ排出の際のお願いと不燃ごみ袋の取り扱いについて

ID 1014975 問 ごみゼロ推進課 (☎042-581-0444 FAX042-586-6606)

令和2年1月から始まったプラスチック類ごみの分別収集は、市民の皆さまにご理解とご協力をいただき、順調に資源化が進んでいます。引き続きご協力をお願いします。なお、排出時の注意事項として以下のことをお願いします。



【注意】 プラスチック類ごみの中に、充電式電池を使用したプラスチック製品が混入されています。充電式電池は圧縮の際の圧力や濡れたりすることで熱を持ったリ、発火したりすることがあります。充電式電池は、取り外していただくか、外せない場合はそのまま有害ごみとして排出してください。

【お願い】 当面、プラスチック類ごみの排出への不燃ごみ袋(オレンジ色の袋)の代用をご案内しています。現在の収集状況では、約15%がオレンジ色の袋で排出されています。

このオレンジ色の袋での排出量が5%程度に減少するまでは、引き続き不燃ごみ袋の代用をご案内していきます(令和3年3月末頃までを想定しています)。代用の袋の使い切りにご理解とご協力をお願いします。

代用のご案内を終了するときは、事前に広報などでお知らせします。

何らかの事情で代用が難しい方は、個別に相談対応を行っていきますので、ご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置

ID 1014368 問 健康課 (☎042-581-4111 FAX042-583-2400)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、働く妊婦の皆さまは、職場の作業内容によって、新型コロナウイルス感染症への感染について不安やストレスを抱える場合があります。

こうした方の母性健康管理を適切に図ることができるよう、国により、男女雇用機会均等法に基づく母性健康管理上の措置として、新型コロナウイルス感染症に関する措置が新たに規定されました。詳細は厚生労働省HPをご覧ください。

●母性健康管理措置とは

男女雇用機会均等法により、妊娠中・出産後1年以内の女性労働者が保健指導・健康診査の際に主治医や助産師から指導を受け、事業主に申し出た場合、その指導事項を守ることができるようにするために必要な措置を講じることが事業主に義務付けられています。

●事業主の皆さま

妊娠中の女性労働者が、保健指導・健康診査を受けた結果、その作業などにおける新型コロナウイルス感染症への感染の恐れに関する心理的なストレスが母体または胎児の健康保持に影響があるとして、主治医や助産師から指導を受け、それを事業主に申し出た場合、事業主は、この指導に基づいて必要な措置を講じなければなりません。

本措置の対象期間は、令和2年5月7日～3年1月31日※です。

※新型インフルエンザ等対策特別措置法において、新型コロナウイルス感染症を適用対象とする暫定措置の制限を踏まえて設定

●働く妊婦の皆さま

主治医などから指導があった場合、指導事項を的確に伝えるため母健連絡カード(母性健康管理指導事項連絡カード)を書いてもらい、事業主に提出しましょう。



母性健康管理措置には、他にも、以下のような措置があります

- ・妊娠中の通勤緩和
- ・妊娠中の休憩に関する措置
- ・妊娠中または出産後の症状などに関する措置(作業の制限、勤務時間の短縮、休業など)

この他、妊娠中の女性労働者は、時間外労働、休日労働、深夜業の制限などについて主治医などからの指導がなくても請求できます(労働基準法)。

飲食店向け食中毒防止セミナー動画配信中(無料)

ID 1014580

問 企画経営課 (☎042-514-8038 FAX042-581-2516)

6月22日に、テイクアウトやデリバリーを行う飲食店の皆さまを対象に、これからの季節に注意すべき食中毒へのリスク対策についての無料セミナーを開催しました。当日の内容を収めた動画を市HPで公開していますので、ぜひご覧ください。

公開期間 9月30日(水)まで

内容 ①テイクアウト・デリバリーにおける衛生管理方法について(東京都南多摩保健所) ②デリバリーにおける衛生管理の実務について(kizagisu代表 杉崎聡美氏)



厚生労働省新型コロナウイルス接触確認アプリ(略称:COCOA)のインストールをお願いします

ID 1013930

問 健康課 (☎042-581-4111 FAX042-583-2400)

接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、スマートフォンアプリです。利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用が増えることで感染拡大の防止につながることを期待されます。

「COCOA」をApp Storeで入手する

Appleのロゴは、米国もしくはその他の国や地域におけるApple Inc.の商標です。App Storeは、Apple Inc.のサービスマークです。



「COCOA」をGoogle Playで入手する

Google PlayおよびGoogle Playロゴは、Google LLCの商標です。



令和2年度市立小・中学校の夏季休業期間は8月8日(土)～23日(日)です

ID 1014843

問 学校課 (☎042-514-8728 FAX042-583-9684)

市立小・中学校は、子どもたちの学びの時間を確保するため、夏季休業期間を例年よりも短縮しました。

地域の皆さまには、子どもたちの登下校時や日常の見守り活動に、引き続きご協力をお願いします。